

2. 思いやりと生きがいのあるまちづくり

(1) 障がい者福祉の充実

現状と課題

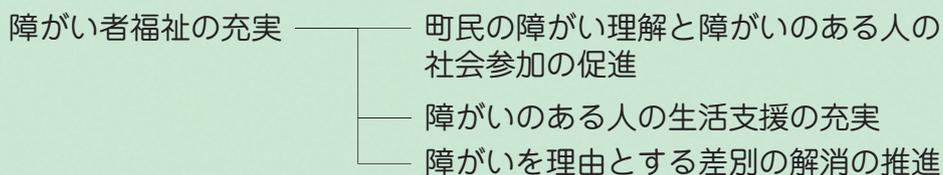
障害者総合支援法や平成28年に新たに施行された障害者差別解消法に基づき、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

また、近年社会全体の高齢化や核家族化が進むとともに、社会的要因による障がい者の増加、高齢化及び障がいの重度化がみられ、それに伴って障がいを取り巻く福祉ニーズも多様化していく傾向にあります。本町においては、障がいに対する理解の促進をはじめ、障がいのある人が主体性と自主性を確保し、その能力を十分に発揮しながら社会のあらゆる分野に積極的に参加できるような施策の推進が求められています。

計画の方向性

地域の中で障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会の実現のため、「芦北町障がい者プラン」、「芦北町障がい福祉計画」、「芦北町障がい児福祉計画」の推進に努め、関係機関との連携を深めて、障がい者（児）の社会参加の促進、生活支援サービス、差別の解消等を促進します。

施策の体系



施策の概要

①町民の障がい理解と障がいのある人の社会参加の促進

- 障がいに関する啓発活動を行う講演会や研修会、イベント等の実施により、町民の障がいに対する理解の促進及び障がいのある人が主体的に社会参加できる機運の醸成に努めます。
- 障がいのある人への家族支援として、精神的サポート・自立のための情報交換を図るなど社会参加を促進します。

②障がいのある人の生活支援の充実

- 地域の関係機関によるネットワークの強化を図るための協議の場を設置し、相談支援事業所を中心に障がいのある人のニーズに対応できるように支援します。
- 知的障がい及び精神障がいのある人等の判断能力が不十分な方が、地域において自立した生活が送れるよう、成年後見制度の周知及び市民後見人の育成に努めます。
- 日常生活援助のほか、補装具・日常生活用具の支給、生活介護、就労継続支援などの各種サービスを障がいのある人のニーズに配慮して実施します。
- 就労継続支援事業所等からの物品等の調達方針に基づき、就労継続支援事業所等を利用する障がいのある人や在宅で障がいのある人の経済面の自立促進を図ります。

③障がいを理由とする差別の解消の推進

- 障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活を送り、社会に参加できるよう、障がいを理由とする不利益な取り扱いを受けることのないよう啓発等を通じて、安心して暮らすことができる環境づくりに取組みます。
- ユニバーサルデザインの視点から、誰もが利用しやすい社会環境づくりに努めます。



ハートフルパス

(2) 地域福祉活動の推進

現状と課題

地域社会においては、少子高齢化や核家族化が急速に進展し、また住民の価値観やライフスタイルの多様化、プライバシーの意識の高まりなどから、地域での交流や住民同士のつながりが希薄化しており、地域で支え合う機能が弱まってきています。

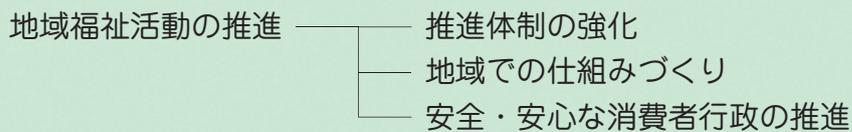
本町では「芦北町地域福祉計画・芦北町地域福祉活動計画」に基づき、すべての住民が住み慣れた地域で、安全で安心して、生きがいを持って暮らしていくことができる地域社会実現のため取組んできました。

今後は、地域住民や行政、社会福祉協議会、民間の福祉サービス事業者等が一体となったネットワークをつくり、「共助の心で、みんなで取組む、やさしいまちあしきた」の実現のため、さらなる地域福祉の推進が求められています。

計画の方向性

「芦北町地域福祉計画・芦北町地域福祉活動計画」に基づき、地域住民一人一人の地域福祉に対する意識の改革や地域福祉活動参加の啓発と普及を図り、地域住民の相互扶助の取組みについて、それぞれの地域において住民の主体的な創意工夫により構築していくための支援を積極的に行います。

施策の体系



施策の概要

①推進体制の強化

- 民生委員・児童委員の活動を支援します。
- 地域福祉活動の拠点として社会福祉協議会の機能強化を図り、地域住民、各種団体や事業所等が地域福祉活動に取り組める環境づくりを推進します。

②地域での仕組みづくり

- 地域福祉の核となすべく、「地域の結い」を広めるため地域の活動を支援し、普段から共助意識を高め、地域で見守り支え合う機能の強化を図り、災害・防災も対応できるよう、地域での連携と地域の絆づくりを推進します。
- 地域の実情に適した地域サロンの取組を促進します。
- 地域住民や福祉関係機関、協力団体との連携強化を図り、見守りネットワークの構築に努めます。

③安全・安心な消費者行政の推進

- 消費者行政の相談体制や施行内容についての周知・広報活動を促進し、安全・安心な消費者行政を目指し、今後も定住自立圏での取組を継続します。



民生委員・児童委員の活動風景

3. 地域で支える子育て環境づくり

(1) 子育て環境の整備

現状と課題

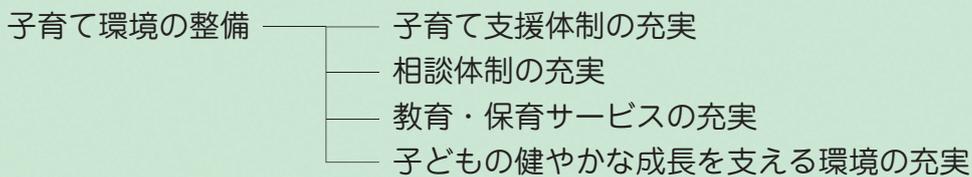
町では出生率が1.78と国、県よりも高くなっていますが、核家族化、地域のつながりの希薄化、就労形態の多様化などにより子育て世帯をめぐる環境が著しく変化しています。また最近では、児童虐待に関する相談が増加傾向にあり、関係機関との連携、迅速な対応が求められています。

本町では「芦北町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する町民ニーズを把握した上で、教育・保育サービスの拡充や子育てに伴う経済的支援等の事業に取り組んできました。また、引き続き妊産婦、乳幼児の健康管理や子育て相談に対応するため、包括的に把握し、そのケースに必要な支援を妊娠期から切れ目なく提供し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携による子育て環境整備の充実を図っていきます。

計画の方向性

安心して子どもを産み育てる環境づくりを目指して、関係機関との連携を深め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な子育て環境の整備を図ります。また、「芦北町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育サービスの拡充を図るとともに子育てに伴う経済的支援に努めます。

施策の体系



施策の概要

①子育て支援体制の充実

- 子育て中の家庭の経済的負担軽減のため、18歳到達年度までの医療費助成、国保税の均等割の減免を行います。
- 放課後児童対策及び子育て支援センターの拡充について検討します。
- ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、医療費の助成、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金等の相談などの各種支援を継続します。
- 子どもの貧困対策への取組として、子ども食堂等に対する支援を検討します。

②相談体制の充実

- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を整備します。
- 妊産婦や乳幼児等に対して、関係機関と連携した包括的な支援を進めます。
- 関係機関との連携による児童虐待への迅速な対応と子どもの保護に努めます。

③教育・保育サービスの充実

- 保護者の就労形態の多様化等による教育・保育ニーズに対応し、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるようにするため、延長保育、一時預かり等の保育サービスの充実を進めます。
- 保育の質の向上を図るため、教育・保育施設への保育人材を確保するための雇上等に関する補助の実施や、定期的な施設の監査を実施し、指導・助言を行います。
- 家庭の保育負担軽減のため、引き続き、保育料の軽減措置を実施します。
- 保育料の無償化に伴い、家庭に副食費の負担が新たに発生することから、3歳児から5歳児までの副食費の無償化を実施します。

④子どもの健やかな成長を支える環境の充実

- 子どもたちが安心して遊べる環境を確保するため、児童館等の適正な維持管理に努めます。
- 子どもたちが保育施設等で安心して過ごせる環境を確保するため、施設及びその周囲の安全対策・防犯対策への取組に対する支援に努めます。
- 総合コミュニティセンター内に設置する子どもの広場は、乳幼児から小学生など異なる年代に配慮した、安全・安心に過ごせる施設とします。

第3節 郷土の未来を育む人づくり

1. 「知・徳・体」のバランスのとれた教育の推進

(1) 学校教育の充実

現状と課題

国際化、情報化、少子化など社会環境の変化が著しい中、本町の将来を担う子どもたちに「知・徳・体」のバランスのとれた教育を行うことの必要性が増々高まってきています。

このため、基礎学力の向上はもとより、時代の変化に対応するための多様な能力を備えることや心の教育、地域教育などの情操教育や国際理解教育、情報化教育などを総合的に推進することと、安心して学ぶことのできる施設整備が求められています。

本町の令和元年度の学校数は、小学校9校（うち休校3校）、中学校3校となっていますが、今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校規模の適正化についても検討を続けていく必要があります。

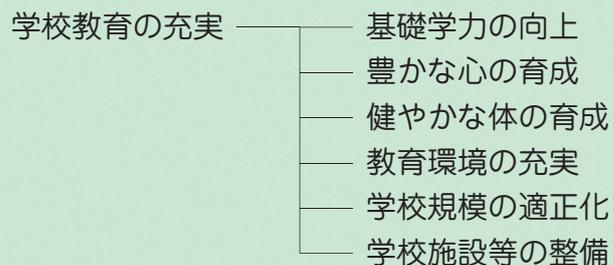
計画の方向性

子どもたちの基礎学力の向上のため、教職員の研鑽と指導力の強化を図るとともに、ICT機器の効果的な活用により学力向上を図ります。また、関係機関の連携により心の教育の充実を促進します。

年々増加傾向ある教育上特別な配慮を必要とする子どもたちの支援体制の充実や教育環境整備を推進します。

子どもたちが安心して学べるよう学校規模の適正化や学校施設等の整備などを推進します。

施策の体系



施策の概要

①基礎学力の向上

- ICT環境を整備し、児童・生徒の学びを支える環境整備、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、これらを活用して思考力・判断力・表現力を育むとともに、自ら課題を発見・解決する力や主体的に学習に取り組む力等を育成します。
- 教職員一人一人の資質・能力を高めるため、各種研修会への派遣、教育委員会や教育事務所などの学校訪問による授業の評価・指導等を行い、教師の指導力向上を図ります。
- 小・中学校一貫した指導の実現のために、所要の措置を講じることとし、主要教科の学力充実を図ります。
- 小学校外国語教育の導入に当たり、ALT（外国人指導助手）などを利用して外国語教育の充実を図るとともに、国際社会に対する理解促進に取り組み、グローバル化に対応できる人材の育成を図ります。
- 英語検定・漢字検定等受検補助制度を活用し達成度を検証するとともに、町独自に実施する学力検査などの結果を踏まえて継続的な指導体制を構築します。

②豊かな心の育成

- 命を大切に作る心や規範意識を身に付け、豊かな心を育むため、保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校の連携を強化し、心の教育の指導充実を図ります。
- 身近な歴史・文化に触れ、地域への理解を深め、郷土を愛する心を育むとともに、論語の素読を通じて心豊かな子どもの育成を図ります。

③健やかな体の育成

- 児童・生徒の体力・運動能力の向上、運動の習慣化を図り、中学校においては、空手道の授業を通じて、健全な身体の育成はもとより礼節を重んじる生活態度の育成を図ります。
- 食に関する正しい知識を身に付け、健康な体をつくるため、食育を推進し、基本的な生活習慣の定着を図ります。

④教育環境の充実

- 特別な支援を必要としている子どもの教育的ニーズを把握し、発達段階に応じた取組を支援するとともに、不登校の予防についても関係機関と連携して支援体制の充実を図ります。
- 地域・保護者・学校が連携し、地域の教育力の向上に取り組むとともに、地域に開かれた学校づくりを推進します。

⑤学校規模の適正化

- 今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、小・中学校の統廃合やスクールバスの拡充について検討します。

⑥学校施設等の整備

- 学校施設及び設備等の老朽化に伴う計画的な修繕を進めるなど、子どもたちが安心して学習に取り組むことのできる環境の整備に努めます。

2. 郷土愛に満ちた心身ともに豊かな人づくり

(1) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

現状と課題

現代のストレス社会において、スポーツに対する社会全体の考え方や意識は、競技スポーツに加え、健康づくり・体力づくりのための生涯スポーツへと変化しています。

競技スポーツにおいては、指導者や選手の育成強化等が求められており、スポーツ振興助成事業やトップアスリート合宿誘致事業等を実施し、選手及び指導者の競技力向上を図っていきます。生涯スポーツにおいては、総合型スポーツクラブの活動支援やスポーツ推進委員によるラケットテニス大会開催など、健康づくり・体力づくりにつながる運営体制と安全・安心なスポーツ環境の充実に努めています。

しかし、競技スポーツや生涯スポーツにおいて、指導者が不足しており、今後は指導者の育成と強化が課題となっています。

また、小学校運動部活動の社会体育クラブへの移行についても、指導者の確保や見守り等の協力体制など、地域との連携が必要となっています。

計画の方向性

競技スポーツ及び生涯スポーツ振興のために、指導者育成・強化を図るとともに、各スポーツ競技団体及び地域との連携を図ります。

施策の体系

競技スポーツ
・生涯スポーツの推進

組織の強化と指導者の育成
スポーツ施設の管理・運営
競技力の向上と
スポーツイベントの充実

施策の概要

①組織の強化と指導者の育成

- 体育協会や総合型スポーツクラブ及び各社会体育クラブの活動を支援し、関係する組織の連携を図り、競技スポーツと生涯スポーツを指導できる人材育成を進めます。

②スポーツ施設の管理・運営

- スポーツ施設の適正管理と維持のために、適切な改修計画を立てるとともに、各種イベント活動を安定的に促進する環境づくりを進めます。

③競技力の向上とスポーツイベントの充実

- トップアスリート合宿誘致事業等を開催し、一流選手と触れ合う機会をつくり、選手・指導者の競技力向上につながるイベントの開催に努めます。
- 町体育協会と各種目協会・連盟と連携し、町民体育祭の内容の検討を進めるなど、各イベントの充実を図ります。
- 九州大会及び全国大会に出場する選手及び監督に対し、支援を行います。



トップアスリート合宿誘致事業（空手道）